

令和5年度「家庭教育状況調査」委託業務 仕様書

1 委託業務名 令和5年度「家庭教育状況調査」委託業務

2 委託期間 契約締結日～令和5年11月30日

3 業務の目的

本業務は、香川県教育委員会が、保護者の子どもとの関わりや保護者自身の家庭教育に関する意識や実態を把握するため、香川県内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒の保護者約3,900名に対してアンケート調査を実施する。その調査結果の入力・集計及び分析並びに報告書・概要版の作成を行い、今後の家庭教育支援に係る施策に資することを目的とする。

4 業務の内容

(1) アンケートデータ入力

- ①調査の実施は県が行い、回収された回答用紙を提供する
 - ②調査項目数は55～60問（数値入力）と3問（記述式）
 - ③入力件数は約3,900票
 - ④誤入力がないよう、入力後のチェックを必ず行う
 - ⑤調査園所・校毎の集計を行う
 - ⑥全体集計とともに、世代（幼児・児童・生徒の保護者）別の集計や分析を行う
- ※質問項目は県が提供するが、必要な集計や分析が行いやすいよう、問い方や回答の選択肢等について県と協議する

(2) 中間報告

- 4 (1) において入力し、単純集計したデータをExcelデータで提出する

(3) 報告書の作成

- ①今回の調査結果の分析については、単純集計、クロス集計、グラフ化だけでなく、以下の分析例を必要に応じて行い、報告に反映させる
(分析例)
 - ・多重クロス集計（課題を抱えるターゲットを抽出し、効果的な働きかけを提案する）
 - ・原因分析（ターゲットごとに、課題とその原因、解決方法を分析する）
 - ・比較分析（過年度の調査結果と比較して、現行の取組の効果を測定する）
 - ・改善分野の抽出（重点的に取組む分野を抽出し、施策検討の基礎資料とする）
 - ・自由意見の活用（意見の趣旨ごとに分類し、体系化・可視化する）
- ②平成25・30年度の過去の調査結果との経年比較などについては、必要に応じて単純集計、クロス集計、グラフ化を行う（H25・30年度の調査結果はExcelデータにて提供する）
- ③報告書の内容や構成の決定については、必要に応じて県と協議する

(4) 報告書の製本

- ①製本はA4判、分量は70ページ程度、くるみ製本、1色刷り、印刷数量は1,000部
- ②報告書の表紙は青色上質紙（特厚口）、本文は白色上質紙（70kg）とする

(5) 概要版の作成

- ①調査結果の概要を提示するとともに、その結果を踏まえて各家庭で実践してほしいことを具体的に紹介する
- ②概要版の内容や構成の決定については、必要に応じて県と協議する
- ③概要版はA3判・マットコート紙90kg程度・二つ折り、両面4色刷り、印刷数量は15,000部

5 成果品等の納付

- ①中間報告（電子データ）
- ②報告書 1,000部
- ③報告書概要版 15,000部
- ④各種データ（入力データおよび集計表：Excel形式データ、報告書：Word形式データ）
CD-R1枚
- ⑤回答用紙（原本）

※委託業務の終了に際しては、その成果に関する報告書を提出すること。

6 成果品の納期等

中間報告の納期：令和5年6月30日

報告書および概要版の納期：令和5年10月20日

納入場所：香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課

7 スケジュール（すべて予定であり、委託事業者と協議の上で決定）

4月20日（木）各市町にアンケート用紙等を配送、調査実施依頼

5月8日（月）

～5月19日（金）アンケート実施

5月26日（金）各所からアンケート返信完了・業者へ受渡し完了

6月30日（金）中間報告 提出

10月20日（金）報告書等 納品

（報告書1,000部、概要版15,000部、報告書データ一式の電子媒体等）

8 その他

- (1) 成果物に対する一切の著作権（著作権法第27条及び第28条に係る権利を含むが、これらに限られない）は、香川県に帰属する。他の印刷物などから、写真・イラスト等を利用する場合には、著作権の侵害などの問題が生じることのないよう事業者において必要な手続きを取る。
- (2) 本事業の実施により知りえた情報を他に漏らしてはならない。事業完了後も同様とする。
- (3) 受託者は、個人情報の適切な取り扱いを保証できること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じた場合は、その都度担当職員と協議のうえ進めること。

担当：生涯学習・文化財課 社会教育グループ

電話：087-832-3774